

予算特別委員会会議録

令和4年3月8日

宮古市議会

(3月8日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	4
開 会	5
付託事件審査(1)	5
歳出8款～14款	5
歳入	30
付託事件審査(2)	32
付託事件審査(3)	34
付託事件審査(4)	37
付託事件審査(5)	37
付託事件審査(6)	40
付託事件審査(7)	40
付託事件審査(8)	40
付託事件審査(9)	40
付託事件審査(10)	41
付託事件審査(11)	41
付託事件審査(12)	41
付託事件審査(13)	41
付託事件審査(14)	41
付託事件審査(15)	42
付託事件審査(16)	42
付託事件審査(17)	44
散 会	45

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年3月8日（火曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（19名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（1名）

坂本悦夫 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

◇8款～14款

総務部長兼 会計管理者	若江清隆 君	企画部長	菊池 廣 君
市民生活部長	松 館 恵美子 君	保健福祉部長	伊 藤 貢 君
産業振興部長	伊 藤 重 行 君	都市整備部長	藤 島 裕 久 君
危機管理監	芳 賀 直 樹 君	上下水道部長	大久保 一 吉 君
教育部長	菊 地 俊 二 君	財政課長	箱 石 剛 君
田老総合 事務所長	齊 藤 清 志 君	新里総合 事務所長	蒲 野 栄 樹 君
環境生活課長	田 代 英 輝 君	福祉課長	佐々木 俊 彦 君
こども課長	岡 崎 薫 君	港湾振興課長	小 成 勝 則 君
水産課長	佐々木 勝 利 君	建設課長	去 石 一 良 君
都市計画課長	盛 合 弘 昭 君	建築住宅課長	菅 野 和 巳 君
危機管理課長	佐々木 雅 明 君	消防対策課長	三 浦 正 成 君
会計課長	北 館 克 彦 君	生活排水課長	竹 花 満 浩 君
教育委員会 総務課長	中 屋 保 君	学校教育課長	小 林 満 君
生涯学習課長	田 中 富士春 君	文化課長	伊 藤 眞 君
川井総合事務所 地域振興係長	中 村 和 春 君		

◇歳入

総務部長兼 会計管理者	若江清隆 君	企画部長	菊池 廣 君
----------------	--------	------	--------

市民生活部長 松 舘 恵美子 君
 産業振興部長 伊 藤 重 行 君
 危機管理監 芳 賀 直 樹 君
 教育部長 菊 地 俊 二 君
 契約管財課長 菊 池 敦 君

 税 務 課 長 三田地 環 君

 田 老 総 合 長 齊 藤 清 志 君
 事 務 所 長
 福 祉 課 長 佐々木 俊 彦 君
 介 護 保 險 課 長 川 原 栄 司 君
 産 業 支 援 岩 間 健 君
 センター所長
 農 林 課 長 兼 飛 澤 寛 一 君
 農 業 委 員 会 長
 事 務 局 長
 建 設 課 長 去 石 一 良 君
 建 築 住 宅 課 長 菅 野 和 巳 君
 教 育 委 員 会 長
 総 務 課 長 中 屋 保 君

保健福祉部長 伊 藤 貢 君
 都市整備部長 藤 島 裕 久 君
 上下水道部長 大久保 一 吉 君
 財政課長 箱 石 剛 君
 デジタル推進課長 西 村 泰 弘 君
 企画課長兼 多 田 康 君
 公共交通推進課長
 総合窓口課長 佐々木 則 夫 君
 こども課長 岡 崎 薫 君
 健康課長 早 野 貴 子 君
 観光課長 前 田 正 浩 君

 水 産 課 長 佐々木 勝 利 君

 都市計画課長 盛 合 弘 昭 君
 消防対策課長 三 浦 正 成 君

付託事件審査(2)～(15)

総務部長兼 若 江 清 隆 君
 会計管理者
 市民生活部長 松 舘 恵美子 君
 産業振興部長 伊 藤 重 行 君
 契約管財課長 菊 池 敦 君
 新里総合長 蒲 野 栄 樹 君
 新事務所長
 介護保険課長 川 原 栄 司 君
 水産課長 佐々木 勝 利 君
 契約管財課長 藤 田 和 幸 君
 管財係長
 医療給付係長 中 野 剛 久 君
 介護保険課長 久保田 英 明 君
 管理係長
 地域包括支援長 永 洞 加奈江 君
 地域包括支援長
 センター所長
 田老診療所長 久保田 亮 二 君
 川井診療所長 中 村 博 文 君

企画部長 菊 池 廣 君
 保健福祉部長 伊 藤 貢 君
 上下水道部長 大久保 一 吉 君
 税 務 課 長 三田地 環 君
 総合窓口課長 佐々木 則 夫 君
 健康課長 早 野 貴 子 君
 生活排水課長 竹 花 満 浩 君
 国民健康保険長 大 越 公 君
 係長
 市民窓口係長 梶 家 真由美 君
 いきいきライフ 安 原 智 子 君
 推進室長
 地域保健医療 大 向 守 君
 係長
 新里診療所長 高 鼻 辰 雄 君
 事務
 給排水普及係長 大須賀 健 君

付託事件審査(16)・(17)

上下水道部長 大久保 一 吉 君
施設課長 竹 花 満 浩 君

経営課長 中 嶋 剛 君
経営管理係 小 川 洋 君
経主 査

○

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟
議会庶務事務員 野 崎 史穂子

次 長 前 川 克 寿

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は18名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日は、昨日繰り越しました8款土木費から14款予備費の質疑を行い、その後、一般会計歳入、特別会計、企業会計の順に審査を行います。本日中に全ての議案に対する質疑を終了する必要がありますので、議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算

○委員長（工藤小百合君） それでは、初めに、8款土木費から14款予備費の審査を行います。

発言する順番は、畠山委員、橋本委員、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員の順でお願いいたします。最初に畠山委員、その次は橋本委員。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） おはようございます。よろしく申し上げます。

説明資料でお聞きしたいと思います。教育委員会関係を4つお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、75ページです。

10款教育費、1項教育総務費の3目教育研究費の中の不登校児童・生徒支援事業についてお聞きをします。

ここでは、学校の復帰状況を、最近の状況も含めてお聞きしたいと思っていました。昨日は、白石委員が、次のページにもあります魅力ある学校づくり事業にも触れていまして、私も教育委員会のいろんな研究会でも発表を聞いていて、この魅力ある学校づくり事業で、不登校の新規の児童・生徒さんが減っているという効果は認識をしています。

ただ、一方で、宮古市はまだ不登校の出現率が高い地域だということも私の認識にはありまして、この不登校の今、児童・生徒の復帰状況がどうなのかということのを改めて、今年度の取組を含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

現在、やはり不登校については市の大きな取組の課題であるというふうに捉えており、昨日ご説明いたしましたとおり、やはり新規のお子様方をまず減らす取組を続けております。あわせて、学校になかなか足を運べないお子さんたちに教育相談をしながら、サーモン教室、不適應の子供たちへの支援というふうな部分で取組を続けてございます。

なかなか、復帰というふうなところの見通しというふうな部分が非常に難しいところですが、完全不登校、全くもう学校に行かないというお子様方はかなり数が減っておりますし、現在、不登校、サーモン教室のほうでも15人の子供たちが学習を進めておりますが、その子供たちも、毎回15人がずっとサーモンに来ているのではなくて、学校のほうに行きながら、学校生活を送れる子供たちも増えてきておりますので、そういうふうな取組は、不登校生徒の子供たちを学校復帰させるという取組としては効果があるというふうに捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） いつもこの点では触れるんですけども、サーモン教室が、先ほど大体15名前後の児童・生徒さんが通っているといいますが、昨年度実績だと、大体、全体では70人近い不登校生徒さんがおられたと思うんですけども、本当にこのサーモン教室に通える子供たちはほんの一部で、やっぱり多くの児童・生徒さんは自宅から出られないという状況も現実的にあると思うんですが、そちらのほうはどちらかという学校対応で、先生、教職員が中心に何とか環境づくりに、あるいは家庭の相談とかを含めて取り組んでいるというような状況なんですか。その点もお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり、不登校生徒の解消という点では、やはり学校だけでは非常に厳しい状況でございます。そこで、市といたしましては、市のこども課、あとはスクールカウンセラー、そして事務所のスクールソーシャルワーカー、そういうふうな外部の関係者との連携を図りながら、家庭の困り感に寄り添う、もしくは子供たちに寄り添っていくというふうなところで、可能な限り連絡を切らずにお声がけを続けるというふうなことを継続しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひゼロに、たしか目標はゼロだったと思うんで、不登校ゼロに向けて取り組んでいたきたいと思います。

次の質問に移ります。

76ページです。10款教育費、1項教育総務費の同じ3目の学校支援推進事業についてお聞きをします。

私は、この部活動指導員についてお聞きをしたいと思います。こちらは、令和元年度からスタートいたしまして、教職員の負担軽減のためということで、最近はこの5人の状況が続いていて、私は、もう少し増やして教職員の負担を減らす方向に持っていくべきではないかなと思っているんですが、やはりここは、前にもお聞きすると、なかなか人材が難しいんだというご説明もあったと思うんですが、これから増やす計画とかはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

この部活動指導員につきましては、やはり何とか人材確保に努めたいというふうなところで、ホームページ等でも募集をかけながら、まずは人材リスト等について登録していただくというふうなところからスタートして、今、取組を継続しております。やはり時間が限られているということもございますので、なかなかご参加いただける方を探すには苦慮している状況ではございますが、まずはこの5名というふうな部分をまず確保し、しっかりと取組を継続していくこと、あとは部活動の小規模化もございまして、そういうふうな部分も含めて、中体連と連携しながら取組を継続してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） そうすると、今の説明で確認したいのは、人材確保が図られればこれは随時増やしていくんだという方向性ではいるということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 各学校のやはりそういうふうな実態等を踏まえつつ、必要に応じてやはり人材

確保には努めていきたいと思ひますし、あわせて、部活動指導員だけではなくて、今度、コミュニティスクールがスタートしてまいりますので、そういうふうな地域人材を活用した形での運用という部分も視野に入れながら運用してまいりたいというふうにて考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。

次の質問に移ります。84ページに移ります。

10款教育費、4項社会教育費、1目の社会教育総務費の学校・家庭・地域連携協力推進事業、先ほどお話があったコミュニティスクールについてお聞きをしたいと思ひます。

こちらの事業は、令和4年度、新年度からスタートをするということで、中学校区単位で導入をするんだという、以前に説明を受けています。そこで聞きたいのは、まず、76ページを見ると、コミュニティスクール事業としてこちらに学校運営協議会委員報酬として66万円ほど計上されていまして、先ほどの84ページにいきましたと、地域学校協働本部の設置運営ということで、1,546万8,000円ほど予算が計上されていて、金額も結構大きな金額だと思ひていまして、この設置運営の事業内容をまずはお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず、76ページのほうは、市内の中学校区全てに地域学校運営協議会を設置するというものでございます。地域の意見を学校運営に反映する仕組みということのものでございまして、こちらの84ページの学校・家庭・地域連携協力推進ですけれども、これは、地域学校協働本部、この協働本部というのは、地域が学校の運営ですね、地域学習の講師だとか、見守り活動だとか、そういった部分のコーディネートをする地域学校協働活動推進員という方を配置しまして、その方に各学校で活動してもらおうと。その方に支払う謝礼金ですとか、あと、様々な活動をします、美化活動でありますとか、学校ですね、それから地域の産業について学ぼうとか、そういった活動に係る消耗品とか、あと活動成果の報告とか、そういったものの経費がこの予算の内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 以前にも、コーディネーターさんは配置をするという御説明はいただいたんですが、これは、そうすると、各学校、中学校区にそれぞれ1名ずつ配置をして、その中で学校と家庭と地域の連携した運営を目指していくということ、これは、さっき言ったコーディネーターさんは各区にそれぞれ配置するためのこれだけの大きな予算、人件費として大きな部分を占めているのかなというふうにて今の説明で認識したんですが、そういった運営方法なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず、中学校区に全て配置することで、11校ですけれども、そのほか、各学校ごとに推進員を配置したほうがいいという場合もございまして、その分の小学校の13校の分も見ております。それで、この予算になっております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ちょっとまだ、今年度スタートするというので、ちょっと様子を見ながら、私も勉強して、ぜひ学校も地域も元気になっていくような事業になっていければいいなというふうにて思ひます。

それでは、最後の質問に移ります。86ページに移ります。

10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費の図書館運営事業についてお聞きしたいんですが、今年度は、

昨日も触れていました電子書籍だったり、いろいろ新しい事業も入っていますし、下の欄を見ると、勤労青少年ホームの解体もあって、駐車場も広がって、今以上に利便性が増すんだろうなというふうに思っています。ただ、一方で、なかなか県内でも、宮古市は、市民1人当たりの図書貸出数というのはそんなに多くはないというのは私の認識なんですけれども、やはり、これから、せっかく駐車場も広がるので、それこそイベントが開催されたときには、結構駐車場もいっぱいにならないうところは散見されて、今回広がって、もっといろんな催し、イベント、やっぱり市民の方が集えるような場になっていけばいいなとは思っているんですが、今年度、何か新しい、もう少し市民の方の本の貸出しを増やせるような事業を検討しているのであれば、何かあればご説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず、図書館の1人当たりの貸出数でございますが、こちら、4.3冊になってございます。県内では、一関や陸前高田が貸出しが多いのですけれども、中ぐらいのところの順位を占めてございます。

そして、事業のほう、様々な読書推進事業ということで企画してやっております。手作り絵本の巡回展ですとか、あと、読者マラソンといいまして、小・中学校の参加を募って、期間内に読んだ本が多い子供を表彰するというような読書を支える下支えということで、契機になるような事業をしておりますし、あと、図書館に興味を持ってほしいということで、ナイトライブラリー・図書館おばけ屋敷ということで、こちらも結構好評をいただいておりますし、それから、中高生に図書館の体験をしてもらおうと、図書館業務を体験してもらおうというような事業、こちらも予定しております。こういった事業を展開しながら、図書館に気軽に足を運んでくれるような形を目指してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） どちらかというと、今のご説明を聞くと、子供さん向けの部分はかなりイベント等充実しているなという、今、説明を聞いて思ったんですが、やはり大人向けの部分を、行くと、確かにいつもの方がいっぱい来ているようなイメージはあるんですが、やっぱりもう少し市民の皆さんにも興味を持って利用してもらおうようなそういったPRもぜひこれからはお願いして、私の質問は終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は竹花委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よろしくお願いたします。

説明資料の86ページ、まず、私、教育費についてちょっと聞きたい項目がいろいろありますので、ちょっと簡潔にお願いできればと思います。

まず、86ページ、10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、今、畠山委員も質問したところですが、昨日も質問した関係で、もう一度ここを確認させていただきたいんです。電子書籍導入に関して、まず、市民はどういうふうな形で、何をどうすればこの電子書籍に対して借り入れることができるか、その仕組みをまず説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） それでは、貸出しの流れについてご説明いたします。

図書館にそもそも登録していないという方、想定しての説明になります。まっさらの状態からということになりますが、まず、基本的に来館していただいて、利用者カードを作ってもらいます。図書カードとも呼ばれ

ておりますけれども、これに個人番号が打たれておりますので、この番号と同じ番号を考えておりますけれども、IDとして発行します。そして、仮パスワードを発行します。

そして、利用者カード自体はパソコンに差し込むとかそういうことはないんですけれども、まず、IDと仮パスワードでホームページに電子書籍のバナーを貼りますので、そこをクリックしていただくと、ブラウザが立ち上がります。ブラウザが立ち上がりますので、そこにIDと仮パスワードを入れて、その後、パスワード変更の画面が出てきますので、ご自分の好きなパスワードに変えてもらおうと。そうすると、この後は、例えばECサイト、楽天市場ですとか、アマゾンとか、そういったのをイメージしてもらえばよろしいと思うんですけれども、新着の本がありますよとか、こういった分類の本がありますよというような画面が立ち上がってきますので、そこにログインしていただくということになります。そうすると、それぞれの本のところに「借りる」というようなボタンがつかますので、「借りる」というボタンを押していただくと、借りるということが、読むことができるようになります。

これを返すときには、返却処理というのを、ご自分のページが設けられますので、今借りているのはこの本だよというのがありますので、返していただくというような形になって、それで、1回、1冊の部分は完結という形になります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。いずれ、登録して、パスワードとIDを発行してもらった中で、オンライン上でやり取りするというこの理解をいたしました。

これは、期限は、今、普通の本も2週間ぐらい借りる期間ですが、これも同じ期間になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 紙ベースの本と同じ2週間を考えてございます。2週間が返却の期限ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。

次に移ります。

それで、今、畠山委員のほうからも、新たな図書館の独自の取組とか、足を運んでもらうためのということでいろいろ質問がございました。電子書籍の導入によっては、来られない人が本を借りる、利用も高まると同時に、なかなか今度は図書館に魅力を感じながらも、足をお運びしての用立てが必要になってくると思うんです。

過去、よく図書館では、様々な大人向けの企画をいっぱいやっていたと思うんですが、先ほども子供向けが多いのかなということをおっしゃっていましたが、いずれ、かつては名物館長さんがいて、毎月毎月いろんな企画とかテーマをして、大人の方、それから読書週間に向けて様々な企画もやっていたんですけれども、図書館独自の、そういうのも検討することも必要なんではないかなと思うんですが、その辺の一般向けの企画なんかはいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ちょっと一般向けという、事業数としてはちょっと少ないんですけれども、企画展の中でそういった、様々、そのときのタイミング、タイミングで、こういったものがトピックとして世間で話題になっているよみたいな企画展というのもちょっと、ただいまのご意見を踏まえまして強化していく

というのも一つの手かなと思いますし、それから、もう一つ考えられるのは、16ミリフィルムの映画会、こども映画会でやっているんですけども、子供だけじゃなくて、大人向けというの、これも考えてもいいのかな、などとは思っておりますので、ただ、今の意見を踏まえまして、ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひ、その辺の検討をよろしく願いいたします。

それから、一回、ちょっとページを戻らせてください。

77ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校維持管理費の中の、昨日もちょっと質問があったんですが、小学校13校の施設設備の保守点検時補修等を実施し、学習環境を良好に保持する、それを、全体を本当に把握しているのかというようなことで質問があったわけなんですけど、これを踏まえて、今、優先順位でもっていろいろ修繕していく、補修していくというお話だったんですが、具体的な学校名を申し上げてちょっとあれなんですけど、磯鷄小学校の実態はどこまで把握しているかということをお伺いしたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 磯鷄小学校だけでなく、ほかの学校もそうですけれども、係の者が調査と、あとは先生方の聞き取り等を行っておりますので、磯鷄小学校につきましても、教室の状態とか施設の状態、その辺は把握はいたしております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 把握しているということであれば、優先順位がどこまでどうなっているのかということも気になる所なんですけど、いずれ、去年、現場も見ながら、今後の豪雨災害も兼ねて、裏山からの土砂の災害も懸念される中、ずっと長年にわたって地下浸透した水によっての校舎のゆがみ、床のゆがみ、廊下が斜めになっている状態、それがどこまで優先順位の中で把握されて、今後どうしていくのかというのは、その辺も検討なされているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 災害でのり面が崩落しましたので、その災害復旧のときに、やはり水の影響があるということで、水処理も含めての復旧をいたしました。その際に、裏の山の、というような、橋本委員さんの前からのご意見、ご指摘等ありましたけれども、その辺の詳しい調査まではいたしておりません。ただ、教室等が、校舎の状態がそういう状態になっているというのは把握しておりますので、その辺の補修とか修繕につきましては、どのような手だてで進めればいいのかというのは、検討は始めてはいます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） では、よろしく願いします。

次に、87ページ、10款教育費、4項社会教育費の5目文化振興費の中の文化財保護事業、ここは簡潔にお願いします。

歴史をひも解く遺跡説明板の設置44万7,000円、これは、具体的にどこをどういうふうな形でやるのか説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

場所につきましては、このたびなんですけれども、ユーチューブ等で城跡跡を整備しました千徳城と、あと

は弘川館の部分に説明板、今は仮のものを設置しておりますので、そのような部分に、ある程度恒久的にもつ説明板を設置したいと考えております。

イメージとしては、ジオパーク、三陸ジオなどで設置しているような形の説明板のようなものをイメージしております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） イメージとすれば、そういうものをイメージ。これはあれですか、じゃ今、千徳城、弘川館をやっているということは、中世の城館に関しての遺跡説明板を設置するという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） はい、今できているところがその2か所でございます、今後ですけれども、城館跡を含め、いろいろな、今までどちらかという地域に眠っていたものであるけれども、実はとても重要な遺物であるとか遺跡であったというようなのを掘り起こしまして、ぜひ観光にも、地域の方々の教育にも結びつけるような形の文化財の利活用を考えております。その延長で整備等ができたところには、しっかりとした説明板を設置していきたいなというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。

次に、埋蔵文化財、同じページ、調査事業です。ここに、近内中村遺跡調査報告作成372万8,000円が計上されています。このことについて、たまたま私、日曜日に崎山公民館であった講演会に出席して、この中村遺跡に関する出土物のいろんなセミナーを聞きまして、改めて思ったんですが、ここに計上されている報告書をもって、まず近内中村遺跡の調査は全て終了という捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

報告書につきましては、令和4年度に発行するもので全てではございません。今の予定ですと、令和4年度に発行するもの、もう一つ、令和5年度に発行するもの、予定といたしましては、令和2年度からかかりまして、令和5年度までで資料整理をしたいと思っております。ただ、ボリューム的に相当多いものでして、今お話したのは、理想的な工程でございます。今後の進捗具合によっては若干の遅れはあるかとは思いますが、令和4年度にはまず半分をまとめたものを発行したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ここで強調したいのは、この報告書をもって、実は、あそこで出土した巻貝型土器の資料的な価値がかなりあるということも重々前から私どもも理解しておるし、大英博物館にも展示されるぐらいの出土品なんです、この巻貝型土器を重要文化財あるいは国宝までとは申しませんが、それなりの価値が高いものだというのは認識しているんですが、講師の説明によると、この報告書を作成することによって、そういった重要文化財的な指定により一歩近づけるものだということをお話ししておりましたので、宮古市としても、この巻貝型土器の資料価値、重要文化財なのか、そこまで持っていくことを目指しているのかどうか、改めてお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、私どもも全く同じ考えでおります。できるだけ、これにつきましては国の指定文化財となるよう働きかけ、運動は行ってまいります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 先ほども、様々な歴史文化掘り起こしの遺跡説明看板等もつけるということで、いろんな事業に取り組んでいくと思いますので、これも、巻貝型土器も国の文化財として指定されることを努力していただきたいなと思っております。

次に、88ページ、同じく5目の文化振興費の中の民俗芸能記録保存事業、まずここで、保存事業委託100万円、これは、まずどういう郷土芸能を残していくのか、説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

大きな概要といたしますと、ここにある、古くから伝承する郷土芸能を映像による記録保存というふうになってございます。具体的に申しますと、連絡協議会、郷土芸能の連絡協議会に加盟している28団体のほかに、既にもう中断している郷土芸能等も含め、映像が残っているものであれば、全てをデジタルデータ化、4K対応のものをつくっていくというものでございます。こちらにつきまして、8年の計画で進んでおまして、令和3年度から令和8年度の8年間で行いたいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 次に、文化財保存活用地域計画策定事業、135万円が計上されております。ここを見ますと、宮古市文化財保存活用地域計画を策定するというので、文科省が進めている文化保護法によって、何年前からこういう地域策定計画みたいな動きが出ているわけなんです、これに宮古市が本格的に取り組むものなのかなということで、その辺を改めて、地域計画策定事業、どのような形を目指して、どのようなものになるのか、説明をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年から令和5年の3か年で事業計画を考えているものでございます。こちらにつきましては、市の指定文化財のほか、地域に眠る文化財、指定とまではいかないけれども、地域のお宝というものについてを私ども市内15か所ですが、それぞれの地域に行きまして、事情を聞きながら、ヒアリングを行っております。今のところ、4か所回ってございます。そのほか、公開講座とかも行いながら、お話のほう、醸成、機運を高めていく動きをしております。

あくまでも、文化財というのは、無形であったりとか、あとは食文化も含め、様々な地域、歴史があるものについては全て拾い上げたいなというふうに思って、いろいろと聞いて回っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、あれですね、取りあえず歴史あるものを広く拾い集める、フィールドワーク等で調査していくんでしょうけれども、結局、これはあれですか、例えば縄文時代から含めて近現代までの様々な歴史、例えば信仰であったり、伝承であったりとか、様々な、本当に津波歴史も含まれると思うんですが、そういったものを一体的に保存するための調査策定計画、保存活用計画という捉え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 大きくはそのとおりでございます。

この内容なんですが、国が求めているものは、そういう理想の思想の下に、文化財として地域の核になるものというものをまず見つけまして、それに関連というような形で肉づけをしていながら、文化財を将来に残していこうというような取組で、それに合わせた補助事業等もございますので、そういうのを活用しながら、具体的には施策展開していきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 分かりました。個々の施策の展開に期待をしたいと思います。

それでは、最後、2点ほど簡単にお聞きします。

90ページ、教育費、5項保健体育費の1目保健体育総務費の中から、復興推進スポーツチャレンジ事業、この中にありますプロスポーツに触れる体験教室等の開催61万8,000円、このプロスポーツというのは何になるのか、誰を対象にやるのか、子供たちになっていますが、この辺のちょっと内容を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらは、県内のプロスポーツ団体です。例えば、岩手ビッグブルズのバスケットボール公式戦へ小・中学生を招待するというような形のもの、そして、もう一つは、サッカーのグルージャ盛岡のサッカー教室の開催というような、そういったことで、市内の小・中学生にプロスポーツに触れていただいて、将来アスリートを目指したり、そういった子供たちが出てくるようなことを目的としております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それでは、最後、1点。その下、復興オリ・パラレガシー推進事業、ナミビア共和国とのオンライン交流事業の開催、これは誰がどのようにやるものなのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） これは、東京オリ・パラホストタウンの相手国であるナミビアのアスリート、オリンピック・パラリンピックの方と、現在コロナ禍ということがございますので、オンラインで交流しようということでもあります。オリ・パラのアスリートやオリ・パラの関係者、先方のほうはですね、そして、こちらのほうは、小・中学生を対象に、例えばアスリートから競技への心構えとか、日本を訪れたときの感想をいただいたり、市内の小・中学生からは応援メッセージや宮古の紹介をするというような内容を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。

教育費3点について、それぞれお伺いをしたいというふうに思っております。

1点目は、予算説明資料の91ページの学校給食の関係、2点目は、78ページの小学校保健事業、児童フッ化物洗口、毎年お聞きをしておりますが、本年も児童フッ化物洗口の関係についてお伺いをします。3点目は、説明資料77ページの防災教育復興教育の推進の課題について、それぞれ意見も申し上げながら議論をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、予算説明資料91ページ、10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費についてお伺いをいたします。

まず最初にお伺いをしたいのは、昨日、田中委員とのやり取りの中で、残菜処理の報告もございました。そ

れで、最初に確認させていただきたいのは、重茂給食センターの残菜が、昨日は新里の給食センターと変わらない量で課長のほうから報告があったんですが、これは間違いのない量ですか。昨日は、重茂が1,770というような数字があったというふうに。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 昨日お話ししたとおりの、令和2年度の実績、1,774.5でございます。ただ、新里と同じぐらいの量だという委員の今のご質問といいますか、疑問という部分もちょっと理解できないわけでもないので、ここだけはもう一度、再度、数量については確認いたします。申し訳ございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私の問題認識は、教育委員会あるいはセンター等々含めて、この残菜処理の量が多いのか少ないのか、どう認識をしているんだろうという部分もあるんですよ。だから、仮に多くなっているとすれば、その要因は何で、これを減らすためにじゃどうすればいいのかというところの、そういった視点なり取組がどうなっているんだろうということにちょっと私はやっぱり疑問に思っているわけです。

その前に、もう一点確認をさせていただきます。昨日、課長のほうからは、残菜処理については活用がされているというお話がありましたが、この活用は具体的にどういう処理活用をしているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 給食センターで残菜処理したものを堆肥等にしまして、学校に配布しまして、そちらのほうの花壇等とかに、という形での利用というか、利活用の形態でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） つまり、残菜処理を肥料化、要するに花壇等の肥料等に使っているという意味ですね。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） はい、そうでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） じゃ、分かりました。

そこで、この残菜の量、どういうふうに分析、検討されていますか。多いのか、少ないのか、このぐらい出るのは当たり前か、そこら辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 昨日もお話ししましたけれども、調理して学校から戻ってくるものの量、全体量につきましては、ちょっと把握をしていないというのが実態でございます。ですので、全体に対しての残菜処理がどのぐらいの率かということについても把握できていないというのが実態でございますので、多いか少ないかというのちょっとまだ考えていないというのが正直なところでございますので、今後は、その辺も含めまして、全体量の把握に努めながら検討していきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 各学校にもそれぞれ量を把握する必要があるかもしれませんが、全体的に毎年度把握ができていのであれば、その経過は分かるわけですよ。ですから、問題は、なぜ子供たちにこのぐらいの食べ残しが出ているのか、簡単に言えばおいしくないという話になるのか、それとも、調理等あるいは学校給食センターが各学校に、以前、私が単独方式から給食センター方式に切り替えるときの問題点として、本当にスープ等が、油が浮いておいしくないという問題が出てくるよ、しかし、市のほうではそういう問題はないと言い切

ってセンターに切り替えたわけですが、そういったように、センターから各学校に搬送する際の、冷めてしま
うとかそういった問題等々で、どうしても子供たちがおいしくないという形で残していることなんです。そう
いう点も私はやっぱりしっかり分析をしながら、この残菜が出ないよう、食べ残しが出ないように、やっぱり
しっかりとここは現場委託調理業者も含めて、私はやっぱりやっていく必要があるんだろうというふうに思う
んです。ぜひ、そこのやっぱり分析等をしっかり進めて、できるだけ子供たちが残さないような、そういった
形につなげていくというところを私は指摘したいというふうに思いますので、ここはぜひ進めていただきたい
というふうに思います。

2つ目の問題です。ちょっとここは、部長のほうからも所見を伺いたいと思っているんですが、今、給食セ
ンターから各学校へ給食が搬送されていきます。受け入れる各学校でのこの給食衛生管理の意識が弱くなって
いるのではないかと、こういう指摘も私は聞いております。単独方式のときは、しっかりと子供たちあるいは先
生方も衛生管理に気をつけていたわけですが、例えばの例を申し上げますと、給食センターから配送車で運ばれ
てくる、各学校では、場所を決めて受け取っているわけです。そのときに、直接床に置いて、給食を床に置いて
受け取っているとか、そういった形が見られるというふうに私は聞いております。

あるいは、マスク帽子等の着用も、ここも少し曖昧になってきている等々含めて、多分、各学校には給食衛
生管理の責任者がいらっしゃる、配置をされているはずなんです。ここはやっぱりもう少し、今のところ食中
毒等の問題は起きていないという事例になっていませんからいいですけども、給食センターから、センター
ができてから、そういう、学校でのそういったところの給食安全管理というのが非常に希薄になってきている
ので、ちょっと私はそこを心配しているわけで、ぜひ、ここら辺はもう一度しっかりと給食の衛生管理、各学
校それから給食センターと各学校との連携の問題、情報共有の問題も含めてしっかり取組をしてほしいとい
うふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） お答えいたします。

竹花委員のほうから、今、るる学校の取組状況等についてお話をいただいたわけですが、正直申し
上げまして、私のほうでは、安全・安心な学校給食の提供をしているという認識でございました。その点につい
ては、もう一度状況については確認をさせていただきながら、第一は安全・安心な給食を提供するというこ
とでございますので、確認をさせて、対処をしてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 貴重なご意見ありがとうございます。

やはり、学校現場でのそういう保健安全の部分について、または学校安全という部分を含めて状況把握した
上で、校長会議を通じて各学校に指示を出したいと思います。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それぞれ、先生方も多忙な状況ですから、なかなかやっぱり行き届かない点もあるんだ
というふうに、それはそれとしても、しかし、やっぱり何かあつては大変な事態になりますので、ぜひもう一
度、そこら辺もきちっと学校のほうにそういう問題がないかどうかを確認をしながら対応をしていただきたい
というふうに思います。ここは、やっぱり給食センターと各学校の連携の問題もありますので、そこら辺は十
分に留意をしていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目の課題に移ります。

78ページ、10款教育費、2項小学校費の小学校保健事業です。児童フッ化物洗口の問題、これは毎年課長のほうにもお話をしながら確認をさせていただいております。毎年、宮古市では小学校、中学校にフッ化物洗口で口腔衛生の関係の取組をしているわけですが、これについては、様々、フッ化物洗口については、有識者、専門家等でも安全性の問題をめぐる様々な議論がある。一方は、市長は、歯科医の立場からはそれは必要だと、こう言っているわけです。

昨年度については、熊坂伸子議員のほうから一般質問で取り上げられてきたという経過もあるわけですが、私は毎年、ここはそういう問題点があるとすれば、必ず児童、保護者の同意を得た上でしっかりやってほしいということをお願いして、そういう確認をとりながら、同意をとりながら実施をするというふうに答弁をいただいているわけですが、ぜひ、新年度でもそういう形で、強制に当たらない形で取組をすべきだというふうに申し上げたいわけですが、改めて、この点について、教育委員会のお考えをお聞きいたします。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

フッ化物洗口につきましては、やはり保護者との同意をしっかりと得た上で、適正に対応してまいりたいというふうに考えております。学齢期における齲歯予防のための取組ということで、各家庭にもご理解をいただきながら、丁寧に進めてまいります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひ、新年度もそういった方向でお願いをしたいというふうに思います。

一方で、学校現場でのこの問題に対する合意形成というか取組に対してどうなのかというふうな問題意識を私も一方では持っているわけですが、学校現場でこのフッ化物洗口について議論があるのかないのか、その点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、各小学校、中学校全ての学校で取組をさせていただいております。ただ、コロナの状況とか、様々なそういう状況を踏まえながらの実施ということと捉えております。

やはり、学校側から、時間が、若干どういうふうな形で指導していくか、あとは低学年等を中心に時間確保というふうな部分と、様々ご意見があることは伺っておりますので、そういう学校サイドの様々な意見等もしっかりとこちらのほうで耳を傾けながら、丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、課長のほうからお話あったように、特にやっぱり低学年の子供、生徒、児童・生徒、ここへの健康等への影響を心配、懸念をする声があるわけでありますから、ぜひ、学校現場の担当する先生方の意見等も十分に組み入れた中で私はやっぱりやってほしいということ強く申し上げておきたいというふうに思いますので、宮古の場合は、全ての小・中学校でこれをやっているという状況で、県内的にもそんなに多くはない取組だろうというふうに思っておりますけれども、ぜひ、丁寧かつ保護者の同意等も含めて丁寧な取組をお願いしたいということをお願いして、次の課題に移りたいというふうに思います。

77ページ、10款教育費、1項教育総務費の3目防災教育復興教育の推進の課題です。新年度においても、言わば災害等について自らの命を守り、「津波でんでんこ」に象徴される、そうした理念、精神をしっかりと育て上げていく。あるいは、安全・安心のまちづくりに貢献をしていく意識を醸成していく取組をしていく等々

を目的に、他地域学校との交流等を進めていこうとする内容であります。

新年度では、具体的にここの防災教育、復興教育推進ではどういった取組をしていくのか、主要なものについてご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり、宮古市ですので、この防災教育については、大事に、丁寧に、どの子供たちもしっかりと学ぶように進めてまいりたいというふうに考えております。

この防災教育、復興教育推進事業の予算につきましては、主に県の委託契約の部分での予算として押さえております。1点目はいわての復興教育スクールということで、沿岸部の岩手の復興教育を進める中心校としての取組等の発信が中心になりますし、2つ目は交流学习スクールということで、私たち宮古市の子供たちが様々な経験、そして学んだ地域等のこと等を内陸部や様々な地域の学校と交流をするというふうな部分で取組を進めるのが2点目。3点目は、震災学習列車活用スクールということで、三陸鉄道等を活用しながら、学ぶ防災を中心に沿岸部の状況等を確認し、そして、それらを基にこれからの自分たちの生き方、在り方等を考えていくというふうなところで教育活動を進めるというところが中心になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 令和2年度の実績報告書を見てみますと、宮小、二中、田老第一中学校です。令和2年度においては、具体的な取組事例が実績報告の中で紹介をされております。その中で、田老一中については、盛岡市立米内中学校との交流学习も実施がされたと、そういった報告がされているわけですが、なかなか他校との、他市との交流学习については、今、コロナ禍の状況ですから、非常に難しいという状況はあろうというふうに思います。

そういう中で、当然、ここの県の委託事業とは別に、各、それぞれの学校では総合学習等の中で復興教育等がやられているというふうに私は認識をいたしておりますけれども、私がやっぱり震災、東日本大震災から11年が経過をして、やはり記憶等の風化は間違いなく進んできているのではないだろうか、そういう意味では、もちろん一般市民もそうですけれども、子供たちにはやっぱり学校教育でのそういった防災教育、非常にやっぱり重要性を増してきているんだろうというふうに思います。

そういう意味では、ただ、一方では、やっぱり先ほどもちょっと学校給食の問題にも触れましたが、学校教育現場自体がなかなか多忙化で、やりたくてもなかなかやっぱりそういったことに取り組みないという先生方の悩みがあるというふうに先般、新聞でも報道されているとおり、市内でもそういう状況があるんだろうというふうに思うんです。だとすれば、宮古市内でどう進めていくのか、課題だろうというふうに思います。

総括で、少し教育長とも議論させていただきたいというふうに思っておりますけれども、もう少し、やっぱり地域の皆さんとの連携を進めていくべきというふうに思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり、生きた教材が地域の中に数多くございます。それらの教材等を活用しながら、人、そしてもの、ことと関わりを続けながら学ぶような教科の枠組みを超えた学習等についても進めてまいりたいと、力を入れてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料の74、75ページ、10款教育費、1項教育総務費、最初、75ページの教育支援金事業（震災対応分）について幾つか質問があります。

令和2年度の実績を見ますと、延べでこの震災で保護者を亡くした児童・生徒に対する支援金並びに定期金、延べ22人、482万円支給したというのが令和2年度の決算だったんですが、最初の質問は、大震災で親を亡くされた子供さん、児童・生徒は何人ですか。片親を亡くした子供は遺児、両親を亡くした子供は孤児というふうに呼んでいるようですが、大震災で全て含めて親を亡くした児童・生徒というのは、要するに何人いるかというのとは分かりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 委員ご質問の答えとはちょっと違うかもしれませんが、この教育支援金の受給者の対象となっている人数でございますが、53人でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 令和4年度のこの説明書には、支援金が18歳到達時2人、中学卒業時2人、中学入学時1人、定期金のほうは、書いてある数字がざっと書いてあるんですが、これは重複する人もいると思うんですが、令和4年度のこの予算説明書に書いてある実員では何人、高校生何人、中学生何人、小学生何人で、分かれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 小学校が2名、中学校が6名、高校が5名でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 本当に、私も、大震災で親を亡くされた児童・生徒、皆々知っているわけではもちろんありませんが、若干知っていて、今も連絡を取っている方数名いるんですが、本当に今、大震災から11年目だというんで、テレビ、新聞等でもそれに関連する報道をまたやり始めている最中なんです、やっぱり人に言えないような心の痛み、そういうものを引きずったままいる人もいるし、見た感じでは明るく元気でクラブも一生懸命やっている、だけれども、おじさん、おばさんたちが寝て、自分が2階の部屋で1人いると、やっぱり親を、母親を亡くしたということがすぐ思い出されて、ということをお話してくれた人もいます。

市長が言う「誰一人残さない」という視点から見て、この大震災で親を亡くした児童・生徒が本当に元気に社会に巣立っていくまでの間、必要な支援をきっちりやると、願わくば、その状況もできるだけ把握するという必要があると思うんですが、先ほど課長が言った小学生2人、中学生6人、高校生5人の親の、そこまでは無理なのかもしれませんが、どういう状況になっているかはどの程度把握しているのでしょうか。どの程度という言い方は変だな、どうしても抽象的になるんですが、そういう把握はされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） この支援金の対象となっている親といいますか保護者等につきまして、こちらのほうでどういう状況かということについて調査とか、そういうことはやっていないというのが現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、これは、そういう子供さんと取り巻く家庭環境といいますか、これは福祉のほうで……震災遺児、孤児を取り巻く状況についてはどこの部署が把握しているのでしょうか。ちょっと

聞いていることも少し抽象的なんで、ちょっと。要するに、どこの部署がこの子供たちの状況を把握しているかということですが。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 遺児、孤児につきましては、教育委員会のほうで、総務課で把握しております。先ほどの54人は、卒業した子供たちも含めてその人数になって、今は、まだ未就学だった子供たちを対象にこういった人数になっていると思われま。

あと、その子供たちの、世帯の収入まではあれですけれども、学校で子供がどういう状態かというのは、各学校で親を亡くしているというふうな、そういう情報は把握しておりますので、学校で見ていて、経済的などが気になれば、それは就学援助だったりということになると思いますけれども、状況については、学校で、子供の状況というのは把握しているはずで。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 少し弱弱しく「はずです」と言いましたが、関連があるので、前のページ、74ページの10款1項2目育英事業、これは、直接震災で親を亡くした人を対象に云々というのではないのはもちろん分かります。経済的な理由で就学困難な人に対して奨学金の貸付けを行うと、また、市内に住所を有し、管内で就業した場合には償還金の減免も行うという、ここに、令和4年度の予定、見込みで、奨学金貸付金の人数、書いてあるように、高校8、大学等58と書いてあるんですが、この中に、先ほど総務課長が述べた、高校だと、中学3年生が高校に行く人ぐらしか対象にならないのかな、あとは、高校生が大学に行く予定を把握しているのかどうか分かりませんが、この奨学金貸付けの対象者の中で、ここで言っている孤児、遺児も、もし分かれれば、何人かでも含まれているものではないでしょうか。そういう把握はできない、していない。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

奨学金の貸付けに関わりましては、担当者のところと、あとは希望するご家族等のところ、丁寧に相談、幾度となく重ねながら申請をしていただいております。今、こここのところに、何人震災の遺児だとか、孤児だとかというふうな部分はちょっと手持ちとしてはございませんが、やはりそういうふうな困り感等については、保護者としてしっかり面談をした上で対応しておりますので、困り感のある方には、そういうふうなところで様々な手だてを組むような形では対応させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なぜこれを聞いたかといいますと、この奨学金の貸付けに関しては、先ほど読んだように、ある一定の要件を備えていれば償還金の減免を行うというふうに規定しているんですが、大卒で、市内に住所を有し、管内で就業している者というふうになるために、ちょっと私は、せめて津波で親を亡くした子供たちが社会に出ていくまでのいろんな支援をやっているんですが、社会に出ていくときに、奨学金といえども、借入れですから返さなきゃならない、そういう負担をできるだけやっばりなくしてやるのが誰一人残さないという趣旨なんでないかと思うので、ここの中に、ここというのは、育英事業の貸付金の対象者の中に大震災で親を失った子供が含まれている場合には、単純に減免せいとは言いませんが、それ相応のきちっとしたフォローをすべきでないかというふうに思うんですが、これは松館部長でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） ちょっと記憶が曖昧なので、求められたとおりになるかですけれども、まず、

教育支援金事業で、遺児、孤児に対しては、市としては支援をしています。そのほかに、国であったか、県であったかの支援もあったと思います。こちらの育英事業につきましては、遺児、孤児であるかというよりは、その世帯、保護者の収入がどうであるかという観点から支援をしているものでございます。この償還が要らない部分というのは、費用的なところもありますけれども、宮古市に帰ってきていただいて、宮古市のために働いていただく方へのそういう目的でもってつくったものでございますので、少し遺児、孤児に対してというのは違う観点からこの育英事業は行っているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これをぜひ検討してほしいという意味で質問しているんですが、2年前に、毎日新聞が全国の津波で親を亡くした児童・生徒約2,000名近くを、詳細はちょっと分かりませんが、アンケートをとっているんです。私もこれを見てびっくりしたのは、津波、地震津波で親を亡くした子供たちを抱える世帯の4割が生活困窮になっているという非常にショッキングな調査を毎日新聞が大がかりにやったことがあるというのを見て、そんなに人数は多くないかもしれませんが、そういう意味で、やっぱり数も何百人というわけではないので、ぜひ遺児、孤児の状態については、そういう意味でもきちっと把握をして、社会に育っていくまでの間、せめてきちんと対応できるものはしてもらいたいという意味で質問しました。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 答えいたします。

奨学金等に関わりましても、やはり家庭事情等についてはしっかりとこちら側もご相談しながら対応しております。やはり、東日本大震災、台風10号、19号等で被災なされて、やはり奨学金を借りたいという方もいらっしゃるし、あとは、様々なご事情によって、保護者がお母さんしかいないとかというふうなご家庭等、様々な事情がございます。そういう事情に丁寧寄り添いながら、こちらの育英事業についても進めてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 79ページ、79ページと言ったんですが、就学援助事業のことを、最後に次の点だけ聞いておきたいと思います。

昨日、小島同僚委員もこれを質問したんですが、この就学援助事業は、説明書には震災対応と書いてあるのは、大震災、あの津波、それから台風10号、19号分けて、そういうくくりがないいわゆる就学援助というのは学校基本法第19条に基づいてやっているもので、昨日今日始まったことではないという理解を踏まえて、次の点を聞きたいと思います。

昨日答弁があったかどうかははっきりしませんが、震災対応、2011年の津波、それから台風10号、19号、この3つが震災対応というふうに区別して盛られているんですが、この震災対応分の国の支援、補助はいつまで、というふうに把握しておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 東日本大震災に関わる部分につきましては、もう既に終了しておりますので、一般の区分の中に入れながら対応しているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） その下の台風、2か所、お願いいたします。

○学校教育課長（小林 満君） 台風10号、19号につきましては、国からの基準というのは示されておりませんので、補助されていないものになりますので、市といたしまして、この台風10号、19号については、被災した

方について要件を緩和しながら対応しているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 大津波での震災対応は既に終わったというのは分かっていますが、もう一つ、2011年のこの大震災で対応してきた人たちが、期限が切れて、年齢的に言っても、でも小学生だとまだいる場合もあるからだけでも、国の補助がなくなったことに伴って、学校基本法に基づいてやってきた就学援助の対象者に大きな変動はありましたか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 令和2年度から、通常の認定要件から拡大して認定している部分について、その対象外とされておりまして、設定基準の見直しを図られて今に至っております。現在、世帯全員の収入月額が生活保護基準の1.3倍未満というふうなところで対応しておりますが、数としては、そこまで今は増減しているという状況ではありません。

あわせて、先ほどの10号、19号につきましては、住居の半壊以上の認定を受けた方とか、世帯の要件にかかわらず今、取組を続けておりますので、こちらにつきましても、状況を見ながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員、その次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 説明資料の90ページです。10款教育費、5項保健体育費、5目の体育施設費の中に、野外活動センター、これは何人かの委員もやり取りをしておりますので、まず、トイレの設置を新年度、改築ですか、設置をすると、新設をすることですが、これは評価をしたいと思います。遅いなというのも加えて評価をしたいと思います。

それで、やはり、全体の部分のやり取りもありましたが、まだ地域での人たちとの意見交換、そして協力隊員さんですか、が張りついていますから、そこの協議という部分、意見交換も必要だと、それも理解はするんです。しかし、一方で、この野外活動センターは田代地区だけの活性化に資するものではない。また、利用も田代地区の方々に限定したものではありません。やはり、宮古市全体としての施設の在り方等々、やはりしっかり議論し、そしてまた、中途半端にならないように、中途半端な施設でないやはり施設の再構築を図っていかねばならないのではないかと考えるんですが、その進め方については、ちょっと修正していただかないといけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 今、地元と意見交換しながら、利活用の在り方ですとか、また、あと、地域おこし協力隊につきましては、田代地区の活性化振興というのも目的として活動しております。地域おこし協力隊に外部というか、外から入っていただいて、新しい目で田代地区のことを考えていただいて、また、地元の方々がそれに対応して盛り上がっていくというようなことについては、田代地区だけじゃなくて、ほかの地域でももしかしたら当てはまる場所はあるかと思っておりますので、一つのモデルケースと言ったら何なんですけれども、そういった形で今進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは、ですから、聞いて理解はしているんです。ただ、加えて、やはり、くどいようですが、あそこを活用して地域の活性化に結びつけていくとなると、自己完結ではできないし、今までのその

地域に張りつく施設のやり取りをしていると、いや、地域の人たちがいいと言ったから、その内容、そのとおり進めていくということで、何ら議会の中でも議論ができない環境になってしまっているというのが現状なんです。ですから、課長を含めて、やはり全体的に、宮古市民のまず施設という位置づけ、そしてその施設の情報発信して、いかに多くの交流人口を含めて市外の方々にも利用していただく、そういったことを通じて地域に経済的にも幾らかでもプラスになっていくということをやっぱり目指していく施設じゃないですか。だから、今、課長が、昨日も言った説明をやっぱり修正していただく必要は私はあるんじゃないかという指摘なんです。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） 野外活動センターについては、委員おっしゃるとおり、田代地区だけの施設では当然ないわけでございます。その利活用をどう進めるかという部分で、地域おこし協力隊に入っただきながら、市内の当然皆さんを対象にしたわんぱく自然教室でありますとか、昔のキャンプを再現してみようとかということで、その仕掛けを昨年度やってきたところでございます。当然、これは、宮古市内全域にわたる活動をどう展開していくかという視点で、今後もその利活用は考えていくということになります。

ただ、地域の活性化という部分にも当然資する施設であるという位置づけで、地域ではその話合いを進めていただいておりますので、これは、当然、両方、地域の活性化、そして宮古市の野外活動センターとして市民にどう活動の場を提供していくのかという議論については並行して行っていくということになるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

決して私が今、取り組んでいる対応についてバツ、駄目だと言っているわけじゃないんです。それはそれで、十分今、やり取りをしている内容を大事にしながらやっていかなきゃならない。また一方で、今、部長が言ったように並行して、ということですが、その並行する部分がほとんどないという状況なんで、ここを何とかリンクさせながら組立てをしていく、策定をしていく、その過程を明確にしてもらいたいということで今、意見を申し上げたんです。じゃ、並行してやっていくということで理解をいたしました。くれぐれも、今やっていることを否定しているものではありませんので、十分そこは注意してください。

88ページです。10款教育費、4項社会教育費の5目文化振興費の中で、北上山地民俗資料館管理運営事業が、新年度の内容が示されております。先にちょっと確認したいんですが、後段のほうに、旧宮古市、旧田老町収集業務の報告書作成準備とあります。この内容をちょっとかいつまんで説明願えますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

北上山地民俗資料館では、小国分館ということで、小国のところに倉庫があります。その中になんですけれども、旧宮古の資料と田老の資料、主に、今のところは、漁具、集めた漁具の整理として、併せて目録のほうの作成を行っているところでございます。これを令和3年度から令和5年度にかけて今、整理をして、目録を作成して、というところで、できたら、令和6年度までには形として整理、目録を作成したいというものになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

漁具も民俗資料と位置づければ、そのとおりだと思うんですが、私は、水産科学館とのリンクがどうなっているのかなと、そこはどのように理解すればいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 北上山地民俗資料館では、あくまでもこの地域それぞれに特色のある民具を集め、そこを一括して展示するというようなスタンスの資料館になってございます。なので、合併を機に北上、川井村だけではなくて、海・森・川全ての部分について、それぞれの地域の特色を集めたものを集め、一括展示ができるような形が理想形態でございますので、それらは北上山地民俗資料館で集め、しっかりと管理していきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そのことは、そのとおりだと思うんです。私が聞いたのは、水産科学館は、県が設置している施設で、宮古市が管理を受けてやっているわけですが、その中には、海に関わる部分ですね、漁業等々に関わる部分、水産に関わる部分、その資料なんかも当然展示していますし、集まっている部分もあるのかもしれませんが。ですから、そこのリンクはどうなんだろうということをお伺いしています。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 実態で申しますと、北上山地民俗資料館には学芸員という専門的な職員がおりまして、その者が資料を、目録等を作成しております。そういう部分では、ものに対する設置の仕方は違うのかなと思っております。ただ、委員お話しのとおり、両方ともが共有する部分があるのではないかなという部分はおっしゃるとおりだと思いますので、今後の整理の中でしていく中では、いろいろとそういう部分でお互いの共有する部分、あとはすみ分けする部分については連携をとっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

今、現状の連携はほぼないという理解なんで、今後、連携をしていくということであれば期待をしたいと思いますが、今、課長の説明の中では、専門の学芸員が配置されているとすれば、水産科学館には学芸員なる人がいないのかなというふうには思いますが、いずれ、連携をしっかりとって、場合によっては水産科学館に展示するものもあるかもしれませんし、保管していただいて研究していただく必要があるものもあるのかなというふうには思います。

では、次に、87ページです。10款教育費、4項社会教育費の5目文化振興費になりますが、文化財保護事業です。宮古市内には、宮古市が指定している文化財もあるでしょうし、そうでない県・国のも当然あるかもしれませんが、今、課題として、そういった保管、保存に関わっている人たちの現状といいますか、悩みとか課題とかは把握されているとは思いますが、主にどういった内容でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） すみません、内容といたしまして、文化課学芸員等が抱えている問題でしょうか。それとも、個人の方が所有をしている文化財についてのお答えでしょうか。よろしければ、教えていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は、そういう指定された文化財を今、現状で保管している民間、市民なり、神社、仏閣なりあるのかなと思います。そういった側に立っての部分です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

まさにその部分につきましては、財源的なものというのは、正直、国の制度等でもありません。ですので、今、私どもが進めている文化財保存活用地域計画の中で、まずは地域に眠っている文化財等を含めいろいろなものを洗い出し、それらを皆さん、市民みんなでの共有の重要なものという位置づけに底上げをして、皆がそのものの大事さを知った上でいろいろと展開を進めたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そこを伺っているんじゃないんです。この予算を見れば、16万円、維持管理ですね、環境整備維持管理、私はここがポイントかなと思って、ですから、今、悩んでいること、課題と思っていること、そういった個人、神社、仏閣の方々が課題として要望している部分もあるのではないのかな。

私を知る限りですよ、知る限り、指定されたはいいが、やっぱり保存状態をしっかりと保つための経費、あとは保管するための環境整備、それから、最近はセキュリティーですね、そういった部分の課題があるというふうに私は認識しているんですが、そういうことは聞いていませんかということです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 先ほどは失礼いたしました。その内容につきましては、やはり、個人から今、所有の指定文化財についての維持の部分でのお話のほうは伺っております。そうした場合、学芸員等が出向きまして、直接その学芸員が修理できるものであれば修理をし、それ以外の部分については、いろいろと協力というか支援、口頭での支援が主ですけども、そういうのを行っております。

また、あと、あわせて、下のほうにあります宮古市文化財保存活用事業費補助金、こちらなんです、大がかりなものの修繕につきましては、市のほうで半分の予算を出して、ということで、維持管理の部分に2分の1補助を出すというような取組も進めておりますので、お話があれば、ぜひ文化課のほうにお声がけしていただいて、一緒に考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっとまた、この現状認識が違うと思うんです。補助金があろうがなかろうが、やはり神社、仏閣にしてもそうなんですけれども、費用負担がなかなか厳しいという状況です。これは、1万円かかるのか、10万円かかるのか、100万円かかるのか、仮に50万円、100万円単位でかかっちゃうと、その2分の1を負担しなければならないわけですよ。だから、そういった部分の負担も大変厳しい状況にあるという現実なんです。だから、ここはしっかりともう一度、新年度現状把握していただいて、どうすれば、市民と共有するのもいいですよ、情報共有もいいんですけども、じゃ、どなたがこれを未来永劫といいますか、ずっと、100年、200年、これを経済的にも負担してやっていけるのかということをやっぱり真摯に捉えていかなければならないんじゃないですかという指摘です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） ご指摘はそのとおりだと思います。その部分につきましては、文化課、頑張りたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新年度、取り組んでいただければと思います。期待したいと思います。

74ページです。先ほどもありましたが、10款教育費、1項教育総務費の2目事務局費の中での育英事業です。

シンプルに、定住化促進減免分594万1,000円を予定していますが、これは何人分なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） 令和4年度で予算を見た分については、継続が23人、今度新しく新規を予定しているのが8人ということで、31人分を予定しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） シンプルに、定住化、いわゆる宮古に戻ってきていただいて、管内に仕事、住所は宮古でしょうけれども、管内に就職をした方が31人ということではないんですね。実人員は何人なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） 実人員が31人を予定しているものです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。そうすれば、これも移住・定住、Uターン、非常に効果があるという理解を私はするんですけども、これはもう少し強化する必要があるものなのか、ないのかも含めて、教育委員会サイドは別なのかもしれませんが、定住化促進対策としては有効という評価でしょうか。強化をするという評価でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） こちらのほうは有効であると評価しております。このほかに、産業支援センターのほうで奨励金を出しておりますので、それと併せてという部分では、こちらのほうも十分に定住化に向けた事業であると認識しています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 時間がないので。あと何点かあったんですが、まず、この部分も移住・定住に有効ということであれば、やっぱりトータルとして分散して表示するわけじゃなくて、やはり窓口1本にして、そして分かりやすくホームページ等々でも情報発信していく必要があるのではないかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） ホームページの部分は、確かにそのとおりでと思いますので、少しホームページの内容変更に向けて協議していきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

それでは、最後になりますが、74ページの9款1項4目の消防費、9款消防費、1項消防費、津波避難路等整備事業があります。時間がないのであれですが、この冬期間、今回のトンガを含めて、津波非常放送といいますか、避難の部分の防災無線が出ていますが、課題はありますか。この避難路の確保という部分に関して。この事業そのものではないんですけども、申し訳ないです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 避難路に関しましては、いろいろご要望とかいただくものは、現場を見て確認をして、ということをやっているようにしておりますので、全体でどういう課題というよりも、個々に対応していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私も、予算説明資料に基づいての質問であります。

72ページ、8款土木費、6項住宅費の中の2目住宅管理費について伺います。ここには、公営住宅の管理事業がそれぞれ説明されております。そこで伺いたいことは、現在、市営住宅等の指定管理者でございます寿広さん、この契約期間はいつまでになっておりましたっけ。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 5年間の指定管理となっております、令和4年度いっぱいですので、令和5年3月31日でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） まずは、この契約期間のことに関連しまして、私は、当初から、何でもかんでも大手企業なの、ということ指摘した記憶がございます。対案とすれば、地元の建築業界に相談をして、管理会社をつくらせろという提案までした記憶があります。そのときの当局の対応は、いずれそういうことも含めて、それはやらないというふうには私は受け止めておりません、検討課題だという受け止めにされたものと私は理解しているんですが、確認もありますので、この点についてはどういうふうにかえたらいいのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 地元業者を排除するという意図は全くございませんで、当然、指定管理を募集する際には、条件に合った業者さんに応募していただきたいと考えてございます。こちらのほうから、直接地元の業者さんの組合せを考えるというわけではございませんで、前回の募集の際も、市内の業者さんによるグループというのも応募があった状況ではございますので、次回の指定管理の更新につきましても、同じように募集を考えてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 確かに、寿広さん自身は盛岡に本社を有しております、そういった意味では県内の事業だと、地元企業だと、広い意味での。しかし、全国展開しております、そういった意味からしますと、岩手県盛岡発のメジャーな、様々な事業を展開している超大手企業だということでもあります。

そこで、現在、宮古市に3,793万4,000円、市営住宅（震災対応分）の災害公営住宅指定管理料3,100万円、ざっと7,000万円近いお金を払っているわけでありまして、現在、市内のそれぞれの管理業務に当たっております寿広さんの職員の配置状況はどんな状況でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 指定管理の事業計画の中では、5名分の人件費を見てございます。このうち4名が直接こちらの窓口のほうで、宮古の管理センターを運営していただいております。あと、1名につきましては、盛岡のほうと兼務という形で、いわゆる総務等もろもろの事務を行うということでの、計5名と把握してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この5名の職員の言わば出身地といいますか、例えば、地元雇用を要望するとか、そういった部分で、政策的な部分になりますけれども、できるだけ地域内経済循環ということ掲げておられますので、いろんな経過があつて、仮に寿広さんが受託したとしても、じゃ、できるだけ職員は地元の人を採用してくれというふうなことで、今お話しの方5人が働いているというのであれば、まだしもなんですが、そこはどういうふうにか理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） この5名のうち、宮古管理センターの4名につきましては、地元雇用と認識してございます。あと、1名の方は、いわゆる寿広さんの盛岡の本社のほうと兼務をしているという状況ですので、こちらについては、ちょっと宮古出身かどうかまではちょっと確認してございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） いずれ、ちょうどいいタイミングだという表現が当てはまるのかなという思いをしておりますので、令和5年3月末で指定管理料が終了すると、そういった意味からすると、新たな指定管理業者の選定作業に入ると。

しかし、菅野課長のお答えでは、こちらのほうから、つまり行政のほうから地元の言わば管理会社をつくるに当たっているいろいろと注文をつけるわけにはいかないというような意味の発言があったように記憶するんですが、私はそんなことはないと思うんです。つまり、業者選定の際に、様々な入札に当たっては、指名権は宮古市が持っておりますので、そういう部分からすると、今お答えの部分では、来年度の5か年の更新に向けて、果たして地元の建築業界の皆さんが乗ってくるのかどうなのかというふうにとれるようなお答えがあったように私は受け止めているんですが、そこはもう一度、方針について私はちゃんと持つべきだと、それがいわゆる地元企業優先という言葉になってきているわけでありまして、さらには、随意契約も、これは様々な理由をつけて可能だということも認められておりますので、要は、地元の皆さんが潤うということにこだわって、しっかりと、これは結構大きな金額であります、仮に職員の年収を400万円としたとしても、7,000万円近いお金というものは、それなりの人数が確保できるというふうにもなりますので、これはぜひ検討してほしいと思いますが、課長さんの現時点での受け止めといたしますか、決意といたしますか、考え方を伺いたいと思うんですが、課長に聞いたら駄目かな。部長かな。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 田中委員おっしゃるとおり、いわゆる地域の経済循環という考え方で見れば、確かに公共工事のように例えば市内業者に限る、あるいは準市内業者に限るという手法もあり得るのかとは思いますが、ただ、実際、市営住宅、災害公営住宅の管理になりますと、やはり、例えて言えば、今現在24時間対応で盛岡の寿広の警備部と連携しながら、夜中でも対応してもらっているとか、あるいは、いわゆる建設工事とはまた別で、入居者に対するノウハウ、あるいはいろいろな、こちらの寿広さんのように他の市町村でも指定管理で実施しているノウハウ、こういう知見も指定管理を行うに当たって、その条件に要素として考えている状況でございます。

もちろん、市内の業者さんに参入していただきたいという思いは、市としても十分でございます。ただ、やはり単に市内業者だからというだけではなくて、指定管理の審査の際には、計画性ですとか継続性、あるいは経営体の状況、あるいは事業に対するノウハウ、これらを総合的に判断させていただいておりますので、決して市内を排除するという意味ではございません、当然、市内の業者さんでグループをつくっていただいて、これらを実践する体制を組んでいただければ、もちろん審査の段階でそれを評価したいとは思っております。ただ、今現在では、市内に限るという意味ではなくて、広くノウハウを持って、かつ実績を持つ方々を対象に応募をしたいとは考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 前向きに理解していいのかなのか、ちょっと今の課長のお答えをよく聞いておりま

すと、ちょっと悩ましい部分がありますけれども、ある意味、私が指摘した部分にしっかり答えたお答えも出ておりますし、あとは政策的な判断ということになろうかと思っておりますので、そういった意味では、部長さん、どうでしょう、今の議論を踏まえて、それから、最初のときに、部長さんおいでになったかどうかは定かじゃないんですけども、私はそういう提案をしました。

なぜかと言いますと、元はといえば、これは皆さんがやっていたんですよ。市の職員がやっていたわけですよ、直営で。それを言わば官から民への流れの中で、指定管理者というようなことでやったところ、盛岡に本社のある超大手の企業が請け負っているということについてやっぱり改善の必要があるんじゃないですかという指摘ですので、もし部長さん、お答え可能でしたらば、考え方も結構ですので、お答えいただけます。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

基本的には、先ほど菅野課長のほうからお話したことに尽きるんだろうと考えております。いずれにしても、次の指定管理選定におきましては、公平性を持って行ってまいりたいと考えます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 公平性と同時に、やっぱり政策的な誘導性もしっかり発揮できるような工夫もお願いしたいということを申し上げて終わります。この件については。

それでは、次の質問。具体的な市営住宅、西ヶ丘住宅の1号から4号棟の外壁改修工事ということになっております。市の総合開発計画をちょっと見ますと、これにつきましては、言わば取得改修計画をつくってございまして、それに基づいて事業を行っていくと。ざっくりと言いますと、国が2分の1の補助という事業になっているようであります。

そこで、事業の内容について伺うわけですが、この外壁改修工事という中身ですよ、事業の中身、これについては、実施設計の業務はさらに委託をしていくと。当然、これも、今の議論からいきますと、そんなに難しい事業じゃないという言い方をするとちょっと失礼かもしれませんが、むしろ餅は餅屋で、建築業界の皆さんにしてみると、外壁工事については、材料から何から、いろんな意味で施工能力もあるわけでありまして、この業務の委託先は、やはり公共団体である以上、公平性を考えると、皆さんにチャンスを与えなければ駄目だということになるとは思いますけれども、これはどんな方法で委託先を選定しようとしておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの、まず、外壁改修工事でございますが、年次計画に基づいて実施するものでございまして、前年、前々年は日の出を、それ以前は館合を、というように順番に行っているものでございます。今回、西ヶ丘団地、次は1号棟から4号棟までの同様の外壁工事を検討してございまして、4年度は実施設計、4棟分の実施設計を行う予定でございます。工事は、その翌年度から順次1棟ずつという予定を組んでございました。

4年度の実施設計業務に当たりましては、当然、入札により設計を組むわけでございますけれども、通常の市の入札と同様に、市内の業者を優先して指名をする形で実施設計業務、入札を行うものと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 問題は、工事の中身であります。多分、私の理解では、そもそもは断熱性に優れた災害公営住宅という理解をしているんですが、そうしますと、私が指摘しておりますのは、今、再生可能エネルギー

一の事業の構築に向けて、省エネ住宅ということも一つの政策目標になっておりますが、この実施設計業務に当たって、今回、外壁工事なので事業にないようなんですが、確認です。開口部、窓の部分はというふうな窓が使われていましたっけ。中で温めた熱がどんどん抜けやすいようなガラスだとすると、これは追加的にやらないと、市が取り組もうとしております姿勢とそごが生じるんじゃないかと思うんですが、その点についてはどう考えたらいいか、お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、こちらの市営住宅の外壁改修工事でございます。こちらは、国庫補助をいただいて、2分の1の補助をいただいて実施する工事でございます。こちらは、老朽化住宅の補修、改修を行うという内容でございます。これまで行っておりましたのは、外壁部分の表層の部分ですとか、あとは躯体の部分の亀裂等々、あるいは屋根等々の損傷の部分について補修を行っていくという工事をこれまで実施してまいりました。この工事におきましては、あくまで外壁を対象としておりまして、いわゆる窓とか、ドアとか、開口部の部分は対象としない工事となっております。

あともう一つですけれども、今現在の市営住宅の窓につきましては、例えばこの西ヶ丘ですと、まず、窓の部分はアルミサッシとなっております。そして、内側に、通常であれば障子等があるという構造になってございます。

それから、もう一つ、先ほど省エネのお話がありました。今現在、国のほうの補助基準の中で、当然、ゼロカーボンに向けた取組を国交省のほうでも行っております。このように、市営住宅等々の改修の際に、いわゆる省エネ対応の部分も、これが義務化をされるのか、あるいは補助メニューとして加わってくるのか、こちら辺、今ちょっとまだはっきり国のほうから示されてはいないんですが、いずれ、省エネに向けた動きについては国から市町村へも何らかの動きが出ている状況で、こちらとしても、ちょっと詳細を見ながら、この外壁工事の実設計の中で対応する部分は対応していく必要があるものと思っております。国の動向をちょっと見ている状況でございます。ですので、今現在、国の補助の状況ですとか、国のいわゆる省エネに対する方針、こちら辺をまだはっきり見極めておらない状況ですので、具体はちょっと申し上げかねる部分なんですけれども、いずれ、市の方針、あるいは国の方針に基づいて、できる限りの対応は図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 国のほうも、ある意味、新しい領域に入っている事業の構築ということの分野かなという理解を私しておりますので、そういった意味からしますと、なおさら、もう一つ大事な部分は、時間がないと、ここが大事なんですよ。

産業革命以降、地球の、世界の話ですけれども、1.5度以内に抑えないと取り返しがつかないことになるということが言われております。したがって、日本国政府も、そういった意味では、菅総理のときにああいう決断をしましたけれども、今、国交省を中心に様々な事業の展開を図ろうとしている。さらには、林野庁も含めてウッドショック対応でいろんな事業を構築しようとしている。当然、宮古市は、そういう国の動向をしっかりと捉えながら、あるいは地元からしっかりと、こういうもののほうが今必要な事業なんだということもやっばり上げていきながら、省エネ住宅の普及というのも宮古市が掲げた目標でもありますから、そうしないと、言わば再生可能エネルギーの事業とそごを生ずることがありますので、ぜひ、今の菅野課長のお答えは、国の動向を十分注目もしながら効果的な対応を図っていくというふうな答弁に受け止めたので、その具体化を期待したいわけでありましてけれども、そこで、1つは、断熱材の効果ということも、昔は、様々な、経済的

な単価を理由に、今使われているのが主流なんです、宮古にも言わば代理店があります。木質断熱繊維ということも、今、注目されている素材であります。さらには、ガラスの省エネ化に役立つものとすれば、これはメーカーごとで呼び名が違っておりますけれども、ペアガラス、複層ガラス、それぞれ、メーカーでは住友林業さん、あるいは積水ハウスさん、この辺が言わば牽引役で活躍しているようでありまして、ぜひそういったものにも着目もしながら、これはこれとして、しっかりと宮古市が掲げております再生可能エネルギーの事業の進捗に向けて、それぞれの分野、特に公共住宅についてどういうふうなやっぱり住宅を整備していただく、あるいは改修するんだということにも直結する仕事でありますので、私は、その点も指摘をして、改めて要望も強く申し上げながら、私の質問は終わります。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため、暫時休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

8款土木費から14款予備費までの審査は終了しました。

令和4年度宮古市一般会計、歳入について審査を行います。

発言される方は、予算書または説明資料のページ、款、項、目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は、ちょっと市税についてお聞きしたいと思います。

予算書の10ページ、1項1目の個人市民税なんです、この個人市民税、比較で8,800万円ほど減になっております。ちょっと二、三年、この個人市民税が減少傾向にあるなど、前年度は多分1億円ぐらい減になっておったというふうに記憶しておりますけれども、減の理由はいろいろあると思いますけれども、どういうふうにこの現状を、減になっている現状をどういうふうに捉えているのかなど、まず、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 個人市民税についてお答えいたします。

個人市民税につきましては、平成30年度までは調定額、収入済額とも増加の傾向で推移していたものでございます。それ以降、減少の傾向にあるものでございます。

減少の大きな要因としましては、人口減少に伴う納税義務者数の減少、これが一番大きな要因であろうと考えてございます。また、復興需要、復興事業等が終了してきたことに伴い、所得の減少等もこの減のほうに影響していると捉えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 主な理由は、やはり人口減少だと思っております。コロナの関係もあるのかなど、そういうふうには思っております。

人口減少、これは実際の問題、そうだと思いますけれども、私が言いたいのは、市民の1人当たりの所得、今まで、県の平均を上回る市民所得だったんですが、私の記憶では、280万円台のときもあったように記憶しておりますけれども、今はどうなのかなど。市民1人当たりの所得というのはどの程度になっているのか、ち

よっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 大変申し訳ございません、市民1人当たりの所得額、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせてございません。市民税のほうには、均等割と所得割がございますけれども、所得割の部分につきましても減少しているところではございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 市民1人当たりの所得も減少しているんでないかなと、そういうふうには思っております。人口減少、そのとおりですけれども、何とか市民1人当たりの所得が減少しないで、むしろ上がるようになってほしいなど。減少するということは、やっぱり職場が少なくなっているのかなと、そういうふうにも思いますので、やっぱり働く場、これの確保というのが必要でないかなと。

総合計画なんかを見ますと、国民所得は300万円ぐらいなんですけど、国民所得の水準を目指して取り組むと、市のいろんな計画にそういうふううたっていますんで、何とか1人当たりの市民所得が向上するような取組を今後していく必要があるんでないかなと、そういうふうに思っていますので、よろしく願います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 先ほどの長門委員の市民1人当たりの所得でございますが、岩手県の市町村経済計算年報、ちょっとこれは、速報値が、速報値というか、すぐすぐ出ないやつ、2年前、3年前の数字なので大変申し訳ないんですけども、平成30年度で、宮古市は274万4,000円、県平均で284万2,000円、国民所得だと、委員おっしゃるとおり約320万円ぐらいということになっております。

市民総所得を上げる部分では、やはり経済の活性化、今までも委員の皆様からのご提言、いろいろ受けておりますけれども、そういった産業経済の活性化というのが大きな部分を占めておりますので、そういった中で、総合計画をいろいろ実行していきつつ、いろいろな分野で市民の総所得が上がるような事業を取り組んでいかなければと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 今、企画部長から丁寧な答弁をいただきました。ひとつよろしくお聞きしたいと思えます。

それから、もう一つ、その下の1目の固定資産税についてちょっとお聞きしたいと思えます。

こっちは、逆に3億3,400万円ほど増になっております。それで、ちょっと何でこういうふうになり3億円も増えたのかなと、そういうように思ったのですが、多分これは償却資産が増えたんでないかなと、そういうふうになりますので、何か急にというか、突然増えたなというような記憶を、私はそういう気になっていますので、増えた理由をちょっと説明していただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 固定資産税が3億3,300万円ほど増になった理由でございますが、本年度、令和3年度の当初予算におきましては、新型コロナウイルスに伴う固定資産税の軽減措置としまして、約4億円ほど減収を見込んでございました。昨年9月の議会におきまして、実績見込みに伴いまして、3億2,000万円ほどの増額補正を組ませてもらったところでございます。3億3,000万円の増額の主な理由は、軽減措置によるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） すみません、分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、令和4年度宮古市一般会計予算、歳入の審査を終了します。

座席消毒及び説明員の入替えのため、暫時休憩します。お疲れさまでございました。

午後1時09分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○

付託事件審査（2）議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

発言される方は挙手願います。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書の174、175ページ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費についてお伺いをいたします。

175ページのほうに、詳細な12節委託費、特定健診等委託料5,215万何がし、特定保健指導等委託料49万3,000円とのっております。そこで、この点でお聞きするんですが、特定健診の受診率、ここには載っていないんですが、令和元年度37%、令和2年度34%、令和3年はまだ終わっていませんが、この特定健診をきちんとやって、大きい病気にかからないように、すなわち、医療費の伸びをできるだけ抑えていくということが国保会計を考える上でも重要だというのは再三議論してきたんですが、特定健診が伸びない、むしろ減っている、これは、主にコロナの影響もあるのかなって思ったりするんですが、ここで、予算の上では、前年比で293万円、ほぼ300万円の減額を予算措置しているんですが、この特定健診の受診率が上がらない主な理由は何だと分析しておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらについては、委員のおっしゃるとおり、コロナの影響だと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 一昨年だったと思うんですが、市長総括のときに、市長は、今後は、市内の3つの診療所で特定健診も実施しますというふうに明言して、田老診療所でやり始めたと理解するんですが、その実施状況はどうでしょう。市内3診療所で特定健診も行うというのはどういう状況か。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お答えします。

まず、今年は、田老診療所で始めてということだったんですが、コロナの影響がありまして、なかなか実施できない状況にありました。それで、一応、今年度中どうにか実施したいということで、診療所のほうと協議しまして、2月に、2月の後半、一応やっていただけるということで実施いたしました。2日間やりまして、一応、10人の募集をしました。実際、健診にいらした方は3名でした。

今後なんですけれども、まず、田老診療所で実施を今回して試してみたので、来年度についても、田老診療

所については引き続き実施したいと考えてございますが、新里、川井については、今、コロナというこういう状況がありますし、あとはワクチン接種の関係もありますので、こちらについては、新里、川井の診療所と協議しながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） コロナが収まらない、ワクチンの第3回目の接種も急がれる、そういうことで、担当する職員も本当、多忙を極めているのはもう重々分かります。しかし、ここを解決するのが、特定健診の受診率を上げられるかどうか。今でも非常に高いのは長野県、平均で65%、宮古は35%前後なわけですから、かなりの開きがあるんですね。

私が教育民生常任委員会に1期だけ所属したときに、長野県の諏訪市、時計のセイコーの本社があるところ、有名なところですが、ここは、開業医でもどこでも受診できると。宮古は、言わば、何月何日磯鶏公民館に集まってくれ、何月何日田老どこどこに集まってくれ、場所を指定して来てもらう方式だけでは受診率は伸びないんじゃないの、誰でも風邪を引けばかかりつけ医に行くわけだから、そこと、端的に言えば、宮古の医師会ともきちんと協議をして、民間の医療機関でも受診できるようにできないのかというのが趣旨だったんです。ただ、経過は今言った状況で、今はコロナの問題もあるので、正直言って無理難題みたいに、何が何でもというふうにはちょっと言いづらいし、また、そういうことを受け入れる今、状況でないのかなというのも分かるんですが、ここはひとつ、重要なキーポイントだと思うので、部長の決意。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 委員おっしゃるとおり、この受診率が上がらない理由は、コロナもございませうけれども、受診環境ですね、いつでも行きたいときに行けるような環境を整えるのがまず大事なところだと思います。市としても、民間の一般の病院でも受けられるところが目標です。ただ、一気にそれができないので、今はまず、今年、田老診療所から始めたところでございます。

4年度には、川井、新里診療所で進められるよう取り組んでまいります。そこから、あとは、市の診療所じゃない民間というふうな、そういう段階を踏んで進めていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、がん検診だとか、ドックでいろんな検診を受けるのと訳が違うんですね。これは、健康課長から聞いたほうがリアルなかなと思うんですが、私もちょっと分からないところがあるんで、この国保事業で言う特定健診、健診する中身は何でしょうか。どなたか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 特定健診の中身は、メタボを予防するための健診ですので、以前には循環器健診と言われていた血圧測定、体重測定等から血液検査、宮古市の場合には心電図、眼底等々の検査を行っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、課長が述べたように、体重測って、身長測って、血を採って、心電図、時間、混み合っていれば別ですが、そんな1時間も2時間もかかるような健診じゃないんですよ。私も心電図は2か月に一遍とっていますが、先ほど言ったような内容であれば、何か健診のためのいろんな機械も必要だとか、そういうのではない。一言で言えば、メタボにならないようにということが主眼だと思うので、ここはぜひ力を入れるべきではないかというふうに思います。

それから、もう一つは164、165ページ、歳入の1款保険税、1項保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、ここが令和4年度の当初予算で9億3,832万9,000円、前年対比だとマイナス7,670万円。私の記憶では、国保の一般被保険者の保険税、初めてここ十何年ぶりじゃないかと思うんですが、10億円を切っているんですよ。今までこういうことはほとんどなかった。この保険税の収納予定額が9億3,800万円というふうになっているんですが、これは、主に被保険者の減少が、平たく言えば人口が減っている、被保険者の数も減っているというのが主な理由なんでしょうか。それ以外にも何かありますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 国民健康保険税の減額の主な理由でございますが、委員おっしゃるとおり、世帯数、それから被保険者数、この減少がやっぱり大きな要因であろうと考えてございます。また、予算の算定に当たりましては、前年度比の、今年度の調定見込額に対しましても、収納率を勘案して算定しているところではございますけれども、最も大きな要因は保険者数の減少であろうと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 国保、最後、170、171ページ、歳出の2款保険給付費、1項療養諸費ですが、これ、トータルで前年対比でマイナス2億2,339万9,000円と、これもかなり大きい減額だなというふうに思います。これも、2億2,000万円の減額になるのも、やっぱり被保険者の減少、コロナの影響による受診控えということなのかなと思うんですが、どういう判断でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） コロナの影響、受診控えもないことはないとは思いますが、大きな原因は、やっぱり被保険者数の減というところが最大でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 終わり。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（3）議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 2点、この説明資料では95ページになりますか、それぞれ田老診療所、新里、川井、川井歯科診療所と載っていますが、新年度どのように運営される、また、運営の環境といいますか、どう考えているのかという部分について伺いをしたいと思います。

ご案内とは思いますが、コロナ禍前から、新聞等でしか知り得ないわけですが、いわゆる遠隔診療、リモートといいますか、LINEを使っての診療という部分が上がられております。なかなか医師会全体では反対のような、条件付という部分もあるかもしれませんが、そういう環境に至っているわけですが、宮古市とすれば、そういったいわゆるリモートといいますか、遠隔診療に関する部分については、新年度、今まで、現状もそうですけれども、どのように評価されているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） このコロナ禍におきまして、遠隔診療といいますか、オンラインでの診療というのは、届出で認められているところがございます。ただ、この国保診療所につきましては、今、検討しておりますのは、まずは地域の高齢者が増えております。そういう点では、やはりそういうのは今後検討していかなければならないとは考えております。ただ、今のところ、診療所にいらっしゃれる方、もちろん、医療を受けるのが目的ではございますけれども、まずはそういう場に来られるということも一つの大きな魅力といいますか、目的はあると思っております。いらっしゃられなくなった方については、この個別の診療所、小さい診療所ならではの訪問診療のような形で対応している状況でございます。

ただ、委員がおっしゃっていますオンライン診療についても、今後研究を進めていかなければならないというはそのとおりに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 検討するという事だろうというふうに思うんですけども、特に、このコロナ禍においてのリモート診療、遠隔診療というのは、逆に私はもっとスピードを求められているのかなというふうに認識していたんで、診療所のお医者さんたち等も含めて、関係者等も含めて、限りなく検討、協議が進んでいるのかなという期待はしたんですけども、今からかなというお話かなというふうに思います。

スピード感が求められているのは、やっぱりコロナの関係です。それから、課長がおっしゃっている部分も理解できないわけではないんですけども、診療所に行くだけではなくて、ほかの目的もあるということも当然あるかというふうには思うんですけども、かといって、コロナが収束して、全ての診療所を利用される方がほかの目的も含めてということになるのかどうなのか、また、遠隔診療、リモート診療そのものがどんどん逆に進んでいくことによって、診療そのものはもう1分か3分かとか、待ち時間、そこに至るまで含めて数時間かかる、1時間、2時間、そういったものを解消するという部分でも、私はスピード感がもっとあっていいのかなという思いもあります。

それから、もう一つは、私も経験、今も私も行っています、2か月に1回行っていますけれども、薬だけなんです。薬だけを処方してもらうために、極端に言えばですよ、仮に予約しても30分、1時間待つことはもう普通です。そして、処方していただくのには数十秒、1分もかからないです。だから、非常にこれは、自営業である程度時間を、何といいますか、コントロールできる人にとってはいいのかもしれませんが、やはり休みを取るとか、仕事に影響を与えるとか、そういった部分も、当然高齢者が多ければそういったリスクも少ないかもしれませんが、やはりそういったことになってしまうのかなということですから、この川井診療所だけでは当然ないと思うんです。全体の開業医含めてどう対応していくかというのは大きな課題かなというふうには思います。

課長のほうは、開業医の皆さんにも含めて、そういったことを議論していく立場にあるかどうか分かりませんが、トータルとしては、やっぱり宮古地域の診療をどうするかということは、私は大きな、スピード感を持って取り組むべきじゃないのかなというふうに思います。これは、課長さんに聞くのもあれですが、部長、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） そういった遠隔診療の部分は、DXのほうでも検討課題として出ております。なので、診療所のそういった診療体系、あとは民間の診療体系も併せて、医師会といろいろ協議を重ねながらとい

う部分がございます。コロナ禍の中で、そういった環境をいち早く整えていければいいんですが、やはり課題がいろいろ多いと認識しておりますので、それをできるだけ早く克服しながらというか、解決しながら、そういった診療もできればいいなと思っております。

現に、八幡平のほうでも実際やり始めておりますので、できないことはないかなと思いますが、まずは医師会の先生方とも、医療機関の関係者の方々とも話をしながら進めていく方向で考えていければと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは、企画部長が前面に立ってやっていくんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 総合計画を含めて、宮古市全体の考え方として、私が代表して答えたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 総合計画という枠組みの中で、企画部長は、やはりポイントとすれば進めなければならない、できないわけではないと、宮古市においても。ただ、私は、総合計画もさることながら、やっぱり現実的にこの現状をどう変えていくか、じゃ、それに対してどなたが担っていくのか。となれば、伊藤保健福祉部長、3月で、以降どうなるか分かりませんが、そこはどうなんですか。これは、宮古市を、市長ももちろんですけれども、副市長ももちろんなんです、医師会さんとのやっぱり工程といいますか、やり取りをいつから始めてどうしていくのかということも、私は具体的にもうあつてしかなるべきじゃないかなという、前段申し上げましたけれども、もっと進んでいるんじゃないかなというイメージだったんですが、そこはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 宮古市全体としてやっていかなければならないのかなとは思っています。そして、医師会との協議等というのは、保健福祉部のほうが直接は担当していかなきゃならないのかなというふうに思っています。

スピード感を持ってということは、私もそこは思っておりますので、スピード感を持って対応していきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新年度早々そういった検討が、医師会さん含め、また、宮古市とすれば、この診療所の関係もありますから、そちらの関係も含めて取組が見えるように進めることを期待したいと思います。

それから、課長がちょっと触れたんであれなんですけれども、在宅診療ですね、ここの部分も、これは開業医さんとのやり取りの中ではなかなか厳しいのかなというふうには思うんですけれども、まずは、診療所の対応として、在宅という部分をどのように、認識はされているというような話なんです、新年度早々からどのように、対応する予定があるのであれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 訪問診療につきましては、現時点でも各診療所はやっております。あとは、介護保険制度の中のサービスの一つとしての医師の居宅療養管理指導等がありますけれども、そういうものに対しても、診療所対応してやっている現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。私のちょっと理解が、在宅診療、訪問診療、イコールなんですね。はい、分かりました。

じゃ、この部分につきましては、何らもう今後課題はないということで理解してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 課題といたしますか、今後、地域の高齢者はますます増えてくるものと思われまして。そういう中で、訪問診療の需要にどのように応えていくかというのは、今後長い目で見れば課題になってくると思っております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（4）議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（5）議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書236、237ページ、歳出、1款総務費、3項宮古地区介護認定審査会費、1目審査会費がのっております。ここでは、直近の宮古市内の方の介護認定者数は幾らでしょうか。

というのは、令和元年、宮古市内ね、山田、岩泉、田野畑除いて、純然たる宮古市内、令和元年が2,840人、令和2年度が1,962人と急に900人も認定者が減っているんですが、この令和3年、まだ終わってはいないんですが、直近で、一番新しい数字で、介護認定者は何人でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） ちょっと数字が違うように聞いておりましたけれども、令和4年2月分のデータですと、要介護あるいは要支援の認定者数は2,364名となっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ああ、そうですか。そうしますと、要支援1、要支援と要介護、全部含めて宮古市内だと2,364人と言いましたね。私の数字が、押さえ方が間違っているのか、令和元年度は2,840人なはずですが、宮古市内、ここ二、三年で500人前後も減るといのはどういうことなのかかなと思つての質問です。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） もう一度、こちらでお答えしていますが、要介護、要支援の認定者数でございます。それが、4年2月のデータで3,364人、ここ一、二年で100人は増減していないという認識ですので、そんなにちょっと、元のデータの食い違いがあるのかなと。

ちなみに、介護認定審査会の認定、判定の状況ですけれども、そちらのほうですと、令和4年度の1月14日までで、宮古市分で1,822人というちょっと近い数字にはなっていますが、

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 改めて、私が言ったのは、実績報告書の令和2年度、審査件数じゃなくて、審査をした結果、非該当、あとは要支援1、2、要介護1、5で宮古市内が令和元年度は2,840人、令和2年度が1,962人という数字を紹介したので、この押さえは間違いではないとは思ってしゃべったんですが。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 実績報告書のほうにつきましては、2年度に審査した件数の方々の数と。私が先ほど三千何がしとお答えしたのは、現在要介護認定を受けていらっしゃる方ということになるので、その違いだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 了解。それで、予算書の236、237ページ、歳出、2款保険給付費、1項介護サービス費の、ここに主な、概括的に居宅、特例居宅、地域密着云々、全部で、今年度の予算計上が56億1,880万円ということで、対前年比で6,706万1,000円の比較では減となっているんですが、一目瞭然、減っているのが居宅サービス、それから施設サービス、増えているのが、地域密着型介護サービスがかなり大幅に増えていると。これは、再三議論してきたように、施設を新たに造った、そういう地域密着型の施設が2か所も増えていることなども反映した数字だと思うんですが、聞いたかったのは、居宅等施設サービスが減って、地域密着が増えているこの背景は何なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） まず、介護の給付については、一つの塊と言えども、こちらが減ればこちらが増えるというような相関関係がございます。ですので、地域密着型サービス、地域の近くにある施設なりのサービスを使う方が増えたので、その分の増えた分が、居宅介護サービスの給付のほうが減っているということだと思います。

あとは、もちろん、先般の補正予算のときも申し上げましたが、コロナの影響もございまして、訪問とか通所の部分はちょっと減る傾向にあるというのは理由の一つではあると思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、課長が答弁したことから、今後のことにも関わるので聞いているんですが、施設、地域密着型、特養の小規模なやつなんですが、この地域密着型の施設を増やせば、逆に言えば、そういう要求、需要があるのに、いろんな事情があってこれが整備されないと、居宅のサービスのほうに関連があるという言い方をしたんで聞くんですが、もっと言えば、そういう地域の人たち、私が知っている人たちは、何回も言うように、老老介護をやっている人が多いんですよ、自宅にまだいる人は。父さんがもう八十何ぼだ、母さんも80だとかとって、早晩施設に入れないと駄目だけれども、まだ耐え忍んでやっているという現状なんですよ。そういう人が多いです。そういうのを見るにつけ、地域密着型の施設を増やせば、そこに行きたい、そういう余裕があるのであれば入りたいという人がまだまだいるというふうに判断しておりますか。それともそうではない。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 実は、グループホームを先般つくったときに、すぐ埋まったという情報はお伺

いしておりました。ですので、施設が、今時点だけを見れば、施設ができればそちらのほうを利用する方もいるのかなと思います。ただ、これは、施設をつくって1年2年でやめるわけにはいかないもので、そうすると、10年なり15年のスパンをもって考えなきゃならない、そういった場合に、現在は75歳の高齢者が、我々の予想では増えていると見ているんですけども、10年後ぐらいには高齢者の方も減ってくるはずなので、そうすると、施設が過剰になることも考えられると。長い、10年、15年のスパンで考えると、その減少のところも少し見えているなどということもあるので、ちょっと一概に、今、足りないからどんどんつくれというような考えではないところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） どんどんつくれということを言いたいではなくて、客観的に見て、介護度2、3、4となっている人たちは、そういう、全部全部分かるわけではないんですが、しかし、間違っていないなと思って、介護施設で働いている人たちの意見を聞いても、本当は入りたいんだけど、いろんなことがあって我慢しているというか、そういう人結構いるんじゃないの、プラス金もかかるからというのが実態だと思うんですよ。

だから、国は、施設サービス等、要するに国の持ち出しを少なくするために、予防だ、包括のほうでもこういう、こういう対応をするんだというんで、できるだけ保険給付を増やさないように、端的に言えば、そういう政策をずっととっているわけですよ。だけれども、特養ホーム一つ、地域密着も含めて、施設を造るということは、保険料に跳ね返るのはそのとおりです。だから、私も試算をいろいろやっています。30床、50床の特養を1つ増やせば、例えば、実際に何ぼ跳ね返るんだと。月100円くらいですよ。それが高いか安いかという論議はちょっと別にして、言いたいのは、本来、介護サービスというのは行政の仕事だったわけですよ。そこに遡った議論をしたいんじゃないで、2000年にこういう制度として出発して、老老介護はやめようと、社会全体で支えていこうと、それなりの年代になった人たちが安心して、家族にも迷惑をかけないでゆっくりと老後を暮らせるように公が支えていこうというんでこの介護サービスがスタートしたわけですから、そこいら辺の現状をやっぱり見ながら、施設をどんどんつくれといっても、先ほど課長が言ったように、どんどんつくった方がいいが、利用者が減っていったというんでは、それは困ることなんで、そういう単純な言い方をしたつもりは全くないので。しかし、そういう、今、家において介護認定を受けている人たちがどういう要望、要求を持っているのかというのを常に把握して進めてもらいたいという意味で言っているわけです。

そこで、230ページ、231ページ、今度は歳入に戻りますが、8款繰入金、2項基金繰入金、1目財調基金繰入1,931万1,000円を令和4年度の当初で繰入れを見込むと、計上するというふうになっているんですが、これをやると、一番新しい数字で、基金の残高は幾らになっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 令和3年度の予算も加味した現在の残高が9億38万円弱というふうになっておりますので、単純にこの繰入れをすれば、その分が減額になるということになるかと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 基金残高は、9億38万円から1,931万円を引き算したのが直近の基金残高になりますということね。そうすると、大ざっぱに言えば、依然として8億8,000万円前後の基金があると。これは、もう、8年度、第8期が去年始まったばかりですから、これを一々あだこうだといじることは基本的にはないわけですが、単年度、単年度でやっていくんですが、そういうことも含めて、私は、やっぱり、端的に言えば、家

族に迷惑もかけたくない、特養ホームに入れるものなら入りたいというような、アンケートをとっても一番多いんですよ、この要求が。それで、家族にもやっぱりいろいろ、どう言ったらいいか、これは日本人的なところかもしれませんが、家族には迷惑をかけたくないと、これ、相当強いんですよ、お年寄りも。だけれども、特養ホームに入りたいと言ってもなかなか簡単には入れない、今入っている人が死なないといつまでも入れない。

そして、財政論で言えば、施設をつくれれば保険料に跳ね返る、行政も、そこは、今は新しい保険制度の下でスタートしているわけですから、というような、そういうのが混然一体となっている状況だと思いますので、私は、やっぱり認定者を抱える家族の要望を常に注視して、その要望にかなった、応える、そういうものとしてこの介護サービスを進めていってもらいたい。それに役立つように基金の活用もちゃんとやるべきだということを書いて、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（6）議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（7）議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（8）議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（9）議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（10）議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（11）議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（12）議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（13）議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（14）議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算の審査を終了しま

す。

○

付託事件審査（15）議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算の審査を終了します。

座席消毒及び説明員入替えのため、暫時休憩いたします。大変ご苦勞さまでございました。

午後2時03分 休憩

午後2時06分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○

付託事件審査（16）議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算

○委員長（工藤小百合君） 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 説明資料のほうでお願いしたいと思います。カラーが添付されておりますけれども。

ちょっと、その前に一言。大久保部長は、何かこの3月で定年退職というふうにお聞きしました。特に、27年ぶりという水道料金の改定、これに取り組んでいただきました。感謝したいと、そういうふうに思っております。

そういうことで、ちょっとお聞きしたいと思います。

この説明資料の1番の令和4年度業務計画、この中の③なのですが、年間有収水量、4年度と3年度の比較で18万3,890 tの減になっております。この有収水量が減になった理由は、人口減少でこういうふうには減したと、そういうふうに思っております。この18万3,890 t、これは、水道料金に直しますと、大体3,000万円というふうになります。そういうことで、せっかく10%値上げしても人口減少で3,000万円ほど減収になっていると、そういう実態があると、そういうふうに思っております。

そういうことで、私、少し発想の転換といいますか、それを考えているんですが、水道事業は企業であると、商売を、水商売ということになるわけですが、端的に言えば、収益を上げるためにもう少し売り込んだらいいんじゃないかと。というのは、市民一人一人の使う水の量を上げると、企業ですんで、そういう方法はどなかかなと、そういうふうに思っているんです。

というのは、ほかの市町村は、特に夏場は断水したり、節水をしたり、そういうふうにはやっているんですけど、ただ、宮古の場合は、もう施設の面でも、それから水量の面でも非常に余裕がありますんで、市民の皆さんに遠慮しないで水道を使ってくださいと、そういうふうな、あまり表立ってのPRは無理なんですけれども、ただ、やっぱり市民の中には、ほかの市町村と同じように、宮古の場合も節水して協力しないと駄目ではないかなと、そういうふうには思っている人たちも結構いるようですんで、遠慮しないで、宮古の水道はすばらしい水ですんでどんどん使ってくださいと、そういうPRといいますか、そういう機会があったらそういうふう

うにすることもいいんでないかと。特に、これからは人口が減少しますと、ますます収益が落ちると、そして、もう数年後にはまた料金を上げるという事態にもなりますんで、少し意識を変えて、そういう方法は機会を見てそういう意識を持つということが大事でないかなと私、そういうふうを考えていますんで、部長の考えといえますか、お聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 提言ありがとうございます。

まず、水道としては、まず、安全で安定的に水を供給するということが大事であります。その中で、昨年度、そのためには老朽管の更新であるとか、施設の整備が必要だということで、料金改定についてご承認をいただきました。ただ、それだけではやはり料金収入だけに頼るというような状況になってきますので、使っていただきたいというようなところは、長門委員おっしゃるとおりであります。

さらに、もう少し付け加えさせていただきませば、世の中、節水というような流れになっておりますけれども、宮古についてはもう少し使えるというようなところは、長門委員おっしゃるとおり。さらに、もう一回言いますけれども、例えば、今でありますと、水道の位置エネルギーを使いながら電力を発電しようとかというような提案とかというようなものもございます。それから、次に行くと、下水道なんですけれども、下水道の排水とかそういうのを使って、電力とかをつくって、それを収入に入れようとか、そういうような発想も必要になってくると思います。

また、あと、遊休地のようなところであれば、積極的に太陽光発電できますよとか、そういうような部分でゾーニングも今から出てくるわけなんですけれども、積極的に活用しながら、水道料金のみならずの料金収入というようなところも考えていかなければならないというように、今いる課長、部長では、そういうようなことを考えながら、水道新聞、下水道新聞というのがありまして、やはりそういう新聞の中では、情報の中で、エネルギーの転換、エネルギーというか、いろんなものの自然エネルギーをどういうように使っていったらいいだろうかなというような情報もございますので、そういうところの情報を仕入れながら、市全体、上下水道部からも提案しながら、これからの収入の増に努めていきたいと、このように思っているところです。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから、その下の④、有収率なんですけれども、現在80%になっていると。以前は60%台だったと記憶しておりますけれども、有収率が80%になっているというのは、やっぱりこれは水道の皆さんの努力の結果かなと、水道事業のバロメーターにこの有収率というのはなっていますんで、そういう意味で非常にいいことだなと、そういうふうに思っておりますが、これをさらに上げると、有収率を80%以上にするという何か目標といいますか、何かあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花満浩君） まず、有収率の向上なんですけど、まず第一には、ご存じのとおり、古い管ですとどうしても漏水がございますので、それを、耐震管も含めての老朽管の更新がまず第一であろうと思います。

それから、今、現状で、特に塩化ビニール、VPというところの漏水が結構多くて、特に、今、佐原がしょっちゅう漏水していて、いつも道路から水が出てきた、そのたびに事後処理でいつも行っているんですが、来年度は、そこをまず老朽管更新をしていきたいなというふうには思っております。それによって有収率は上がるものと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） よろしくお願ひしたいと思います。

1点だけちょっと最後にお聞きしたいと思います、この説明資料の2枚目なんですが、3の資本的収支のところの資本的支出の②工事請負費、前年比でマイナス4,696万1,000円になっていますが……分かりましたか。工事請負費②の、比較で4,600……分かりましたか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花満浩君） ここにつきましては、川井のほうの整備のほうが一段落したというところがあって、その部分の減額というところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それも併せて聞きたかったんですけども、というのは、私、今回、10%水道料金を上げると、その上げた理由というのは老朽施設の更新があると、老朽施設の更新のために水道料金の値上げをやりますと、そういう説明だったと思うんですが、それで、この工事請負費が私はプラスになっているのかなと思ったんです。そうしたら、逆にマイナスになっているんで、はてなと、そういうふうに思ったんです。私の考えでは、水道料金10%上げて、8,000万円ぐらい収益増になっていますが、だから、上げた理由というのが、今言ったように老朽施設の更新のためなんだということを考えれば、この工事請負費がプラスになっているんでないかなと、そういうふうに思ったので取り上げました。

私は以上なんですけれども、何か説明があつたらお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花満浩君） このページの右側のほうをご覧いただきたいんですが、主要建設改良事業なんです、これが、実は全部老朽管更新事業に当たります。

津軽石送水場施設詳細設計業務委託と津軽石地区送水管布設工事なんです、実は、これは津軽石のE T B Eの関係で、千徳系の水を持っていくというところなんです、これも一つの老朽管更新に当たります。

それから、市道末広町線ほか老朽管更新とありますが、末広町の共同溝工事に合わせた形で老朽管を更新します。

それから、八紘台、ここについても、発電機のほう昭和56年でかなり古くなっておりまして、これも更新になります。

それから、大平地区舗装復旧工事、実は、これも田老のほうの施設の更新というような形になっております。その、ちょっと一部舗装が残ってございましたので、その復旧というような形になります。

それから、水道施設場内整備、これについても、フェンスとか、そういうものが大分古くなってございましたので、重茂北部ほかもろもろの整備、フェンスの更新という形で整備を行うものです。

それから、下のほうの配水管布設等補償事業ということで、重茂半島線館市橋橋梁、それから市道末広町、それから国道45号、これについては、それぞれの事業に伴っての配水管移設にはなっていますが、実質、古い管が補償によって新しくなるというような形になっております。全て老朽施設の更新事業という形になります。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算の審査を終了します。

○

付託事件審査（17）議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算の審査を終了します。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時21分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合